

第23回 国連水と衛生に関する諮問委員会
水循環・水と災害に関する特別セッション
議事概要（速報版）

日時：2014年10月29日（水） 13時00分～17時30分

於：三田共用会議所

国連「水と衛生に関する諮問委員会」（UNSGAB）第23回会合において水循環・水と災害に関する特別セッションが開催された。

UNSGAB のウシ・アイト議長は、開会挨拶冒頭で、御嶽山^{おんたけさん}の噴火や、広島市の土砂災害等、最近の甚大な災害で被災した方々やその家族へ哀悼の意を表した。また、今回の UNSGAB 会合をホストし、UNSGAB 設立当初より UNSGAB に対し支援を継続してきた日本政府に対し感謝の意を述べるとともに、今回の会合において、日本の水と災害に対する継続的な改善かつ革新的な取り組みについて学ぶことを楽しみにしていると述べた。さらに、持続可能な開発目標（SDGs）に水に関する独立したゴールの設定に向けた日本政府の尽力に感謝すると述べた。

UNSGAB の名誉総裁としてご臨席になった皇太子殿下は、おことばで、設立以来世界の水と衛生の向上に向けて大きく貢献してきた UNSGAB の活動を振り返られ、昨年まで議長を務めたオランダ国国王陛下の下で実現した様々なプログラムに言及されるとともに、ウシ・アイト現議長およびその他 UNSGAB 委員に感謝と敬意の意を述べられ、水は循環の過程で人々の生活を支えており、文明や文化・社会は人と水の関係により形成されてきたと述べられた。また、過去の水害の記録は、災害と社会の復興の関係を分析する上で有用であり、現代の災害対策の手段と歴史から学んだ知恵を併せ活用することによって、被害の連鎖を復興の連鎖に替えていくことができると述べられた。さらに、昨年御視察になった三重県大台町（旧宮川村）の大雨による地滑り災害の例を引かれ、局地的な大雨への対策が今後ますます大切になると述べられた。

太田国土交通大臣・水循環政策担当大臣は、近年国内外で頻発・激甚化している洪水や渇水等の水関連災害に対し、新たな対応が必要となっていると述べ、健全な水循環を確保するという観点から水の問題に一体的に取り組む必要性を強調した。日本で今年制定された水循環基本法を紹介し、幅広い分野にまたがる水循環に関する施策を政府一体として進めていくため、現在水循環基本計画の策定を進めていること、柱となる施策の一つとして水循環に関する国際連携を図っていくことなどを説明した。さらに、来年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議に触れ、UNSGAB からのメッセージが世界の防災の議論に大きく貢献し、水循環に関する国際社会の関心が高まるとともに、水と災害に関する継続的な議論が深められていくことを願うと述べた。

望月環境大臣の代理として出席した北村環境副大臣は、望月大臣の挨拶を代読し、環境省が実施している環境保全の面からの水循環健全化に向けた取り組みについて説明した。一度深刻な水

質汚濁が生じるとその回復は困難である。60年近くたった今でも健康被害に苦しむ患者がいる水俣病の事例を挙げ、開発途上国において、悲惨な問題が繰り返されることのないよう、技術や制度の面から、各国へ支援していきたいと述べた。また、気候変動による水害の激甚化、農業用水や生活用水確保への支障、湖沼の水温変化による湖内の水環境や生態系の変化等の影響を最小化するため、温暖化ガスの削減対策に取り組むとともに、適応計画の策定を進めていること等を説明した。さらに、水環境、水循環に関する議論が、ポスト 2015 年開発目標に適切に反映されることを期待すると述べた。

続いて、水循環・水と災害に関する閣僚級討論が行われた。

ハン・スンス防災と水に関する国連事務総長特使は、来年 2015 年は兵庫行動枠組みに次ぐ防災に関する新たな枠組みやポスト 2015 年開発目標が国連で採択される特別な年であると述べ、これらに水に関する重要なターゲットが組み込まれることの必要性を強調した。日本の防災への取り組みについては、2011 年 4 月、2013 年 6 月と東日本大震災の被災地を訪問し、復興に向けた人々の勇気や努力に感銘したこと等に触れ、日本の教訓が国際的に共有・活用されるべきと述べた。また、2013 年 3 月にニューヨーク国連本部で開催された水と災害に関する特別会合において「水と災害」は我々が取り組むべき重要な課題であると認識されたこと、あらゆる利害関係者に対し水関連災害への適応の重要性を認識してもらうことの必要性等を強調した。さらに、ハン特使が議長を務める水と災害ハイレベル・パネル (HELP) の第 4 回会合がワシントン DC で開催されたと述べ、HELP の活動内容について報告した。

ロヘリオ・シンソン フィリピン公共事業道路大臣は、2013 年 11 月にフィリピンを襲った台風ハイエン災害に対する国際社会の援助に感謝の意を表した。過去最大規模であった台風ハイエンは、4メートル以上の高潮を発生し、6,000 人もの命を奪い、120 億ドル以上の被害をもたらした。災害の後、大統領は速やかな復旧・復興のため、特別な委員会を立ち上げ、「ビルド・バック・ベター」の政策を打ち出した。シンソン大臣は、台風ハイエンによる教訓として、ハザードマップや洪水解析、警報等に必要な技術への投資の重要性、総合水資源管理 (IWRM) と流域管理のアプローチの導入の重要性、災害時の体制の強化や国際支援におけるよりよい連携の必要性について述べた。さらに、フィリピンで実施している施策として、地元で入手可能なココナツの殻を使った斜面補強、都市域における河川再生、開発における雨水貯留システムの設置等の取り組みを紹介した。

城内外務副大臣は、①日本は水分野の ODA を重視し 1990 年代からトップドナーである、近年は平均約 25 億ドル、ODA 全体の 15% 近くを占める、都市部での大規模な水インフラの整備、村落部での井戸などの供与、水の良い統治の普及といった支援内容を紹介した。また、②水問題は一国のみでは解決できず、国際社会が一致して取り組む必要があるグローバルな課題である、③サブサハラ・アフリカにおいて多くの人々が安全な飲料水及び基礎的な衛生施設にアクセスできない状況に対応するため、TICADV で支援策を発表し着実に実施している、④我が国が重視する「女性が輝く社会」の実現のため、水分野においても今後ともジェンダー平等と女性のエンパワーメントを重視する、⑤ポスト 2015 年開発アジェンダの策定に関し、本年 7 月の関連報告書に

は水と衛生に関する目標が含まれている、日本は引き続きこの分野の政策提言を行うなどを述べた。次いで、⑥水関連災害について、来年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議では、水関連災害に対する対応も重要なアジェンダとなる、各国の取組を共有し防災の主流化を推進する、同会議での議論を通じてポスト 2015 年開発アジェンダに水関連災害を含む防災に対する取組をしっかりと盛り込みたいと述べるとともに、同会議への各国からのハイレベルの出席を働きかけた。

橋本厚生労働大臣政務官は、持続可能な開発を達成しようとする UNSGAB の活動は極めて重要であると述べ、父であり UNSGAB の初代議長を務めた橋本龍太郎元総理の想いが UNSGAB で着実に引き継がれていることに感謝の意を述べた。水はあらゆる生命の源であり、災害後であっても誰もが安全な飲料水を確保できるよう、事前の取組みを怠らないことが重要との考えを述べた。また、開発途上国では、平常時も安全な水にアクセスできない人口が多く、水の問題は貧困や感染症等とも密接に関係していることから、国際社会として取り組まなければならない問題であると述べ、開発途上国からの研修生の受け入れ等、厚生労働省で実施している水道分野での国際支援の取組みを紹介した。さらに、UNSGAB 第 1 回会合での当時の橋本龍太郎議長による「水は方円の器に随う」という言葉を引用し、水は環境によって変化し、最大の味方にも最大の敵にもなりうるという認識のもと、我々の優れた水の器づくりは着実に進んでおり、すべての国において水と衛生に関する問題が更に改善されるよう祈念すると述べた。

討論では、UNSGAB 委員より、日本の水循環に関する取組みや、制度面での省庁間連携の取組みなどに関心が寄せられた他、日本との協調を期待する意見等が述べられた。また、日本やフィリピンの事例を含め、水管理ガバナンスの改善に関する優良な事例を国際社会に示すことが必要であること、各国の教訓を国際社会が活用できるようにするうえで、UNSGAB が果たすべき役割が大きいことなどが議論された。

続いて、水循環・水と災害に関する実務級討論が行われた。

小池東京大学教授・水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) センター長は、持続可能な開発を実現するには、災害や環境リスクの管理能力を向上することが必要であると述べ、水と密接に関わる食糧、保健、エネルギー、生物多様性などの他分野や、開発上のリスクとなりうる様々な社会問題を包括的に考慮する必要があると説明した。これらの複雑な問題に対し科学技術分野が貢献できることとして、データ統合解析システムの取組みを紹介し、分野を超えたデータのアーカイブや、データの統合と相互連携、そして分野を超えたシステムの設計と構築が必要であると述べたうえで、チュニジア、ベトナム、パキスタンなどでの具体的なプロジェクトの事例を紹介した。こうした取組みを通して、分野を超えた仕組みをつくり、科学の知を社会に実装することで、持続可能な開発を支え、人間の安全保障に向けて近づくことができると述べた。

池内国土交通省水管理・国土保全局長は、最近発生した局地的豪雨による土砂災害や 2004 年の新潟豪雨災害を踏まえた被害軽減に向けた取組みなどを紹介した。近年時間雨量 50 ミリを超

えるような局地的・集中的な大雨が全国で増加するとともに、総雨量が 1000 ミリを超えるような大雨が連続して発生していると述べた。こうした状況において、水災害による被害を防止・軽減するためには、再度災害防止対策とともに災害予防対策に取り組むことが重要であると述べた。また、その際には、ハード・ソフトを適切に組み合わせること、災害時の緊急対応について国、自治体、住民が連携して対応していくこと、さらには最新の技術を防災対策に適切に取り入れていくことが重要であると述べた。

小西 JICA 上級審議役は、開発途上国において、災害は開発の障害となっていると述べ、防災の取り組みは、持続可能な開発を実現し、貧困のスパイラルを断ち切るために重要であると強調した。JICA による途上国支援は、災害への緊急対応から復旧・復興、災害予防、災害への備え等、災害対策のあらゆるフェーズを対象としている。JICA による防災分野の取り組みにおいては、平常時からの防災投資、防災の主流化における中央政府の役割、そして災害が発生した場合には災害前より強い社会を構築するビルドバックベターのアプローチの導入を重視していると述べた。

ヴィトゥーン・ヴィリヤサクルトロン メコン川委員会技術協力ユニットリーダーは、メコン川委員会による流域関係国間の連携促進のための取り組みを紹介した。また、2016～2020 年の総合水資源管理 (IWRM) 流域開発戦略を策定し、食料や水衛生に関する基本的ニーズを満たすとともに、洪水や渇水に対するレジリエンス向上、環境保全、エネルギーの安全保障、交通の改善による人や物資のアクセシビリティの向上等を掲げていると述べた。

チェン・レイ中国国務院水利部長の代理として出席したジン・ハイ中国国務院水利部開発研究センター副センター長は、中国の水資源は時間・空間的に偏在しているため、近年の水関連災害は激甚化しており、水関連災害の予防や制御は、国家の安全保障そして繁栄のために重要な問題であると説明したうえで、水関連災害予防のためのインフラ改良や、災害により効果的に対応するための制度の見直し、早期警報や指示システムにおける最新の ICT 技術の活用、開発行為の規制や自然空間の活用などの革新的なアプローチの導入等、中国による取り組みを紹介した。

討論では、UNSGAB 委員より、越境流域におけるデータ共有の重要性が主張されたほか、国連欧州経済委員会による欧州越境水路及び国際湖沼の保護及び利用に関する条約が他の地域の国々にも開放されており、他地域に対し多くの教訓を提供しようといった意見が述べられた。また、水管理ガバナンスに関し、水循環、総合水資源管理 (IWRM)、流域管理、ネクサス等の各種アプローチを導入した場合にどのような制度上の違いが生じるのかといった質問が投げかけられ、日本の水循環政策や中国等による水管理制度改善に向けた動きに大きな関心が示された。

以上

※なお、この議事概要は速報版であり、変更となる場合があります。